

社団法人 日本武術太極拳連盟

2009年度(平成21年度)事業計画

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

2009年1月17日 第40回通常総会承認

1. 各連盟の組織の充実・強化と拡大:

1) 区市町村単位の組織化;

各都道府県連盟域内の区市町村単位の組織化を促進させ、確立・強化させるために、区市町村単位での武術太極拳の交流会、講習会等を開催して、区市町村単位の連盟(協会)の発足を図るよう、心がけたい。そのうえで、区市町村体協への加盟を達成するように、努力したい。

2) 行政主導の「太極拳のまち」作り;

「太極拳のまち喜多方」が発足して7年が経過し、喜多方市の活動が各方面から注目される度合いは年ごとに高まっている。また、大阪府の町行政のなかで、「太極拳のまち」を町議会の合議で発足させる機運が高まっている。さらに、島根県松江市と喜多方市が、2008年10月8日に「介護予防と太極拳についてのシンポジウム」を開催し、太極拳体操の交流会を行うなど、この方面での活動が進展している。

市民の健全な余暇活動と健康増進を推進する一環として、行政が主導する太極拳の活動がさらに発展するように努力してゆきたい。

3) 47都道府県連盟の体協加盟を;

2007年度に埼玉県連盟が(財)埼玉県体育協会に加盟を果たし、08年9月に富山県連盟が(財)富山県体育協会に加盟した。残る5都県(東京、島根、愛媛、長崎、大分)が加盟を促進し、早期に全47都道府県での体協加盟が実現することを期待する。

2. 武術太極拳の普及および指導:

「技能検定」を拡充し、中央・ブロック・都道府県の「講習会」、「研修会」等の事業を推進する;

武術太極拳の普及と向上を推進する事業として、太極拳および長拳の「技能検定制度」を着実に拡充する。また、太極拳愛好者と指導者の技能向上を図るために、本部研修センターにおける各種の「特別講習会」の充実を図るとともに、各ブロック、都道府県連盟単位で、ブロック講師、都道府県連盟講師等を中心とした各種の講習会や研修会の事業を推進させる。

1) 太極拳初段～3段技能検定;

① 3段検定試験=2008年度は9会場で実施した(2007年度は8会場で実施)。2009年度は11会場で実施する予定(仙台、東京①、②、③、名古屋、西宮①、②、③、岡山、福岡①、②)。

② 2段検定試験=2008年度は17会場で実施した(2007年度は15会場)。2009年度は16会場で実施する予定(札幌会場が隔年実施で、09年度は実施しないため)。

③ 初段検定試験=2008年度は40会場で実施した(2007年度は34会場)。初段検定は近い将来に、公認普及指導員認定と同様に47都道府県での実施を目指している。そのために、2009年度はたとえ受験者数が少なくても、積極的に実施することが求められる。2008年度に初段検定を実施しなかった7県(三重、鳥取、島根、山口、徳島、愛媛、高知)において、実施を促進することが期待される。

2) 太極拳5級～1級技能検定；

太極拳技能検定制度の基礎である級位検定を一層進展させるために、級検定の実施形態を引き続き改革、改善することが求められる。

- ①「5～2級検定」を都道府県連盟が代行実施している範囲を暫時低減し、加盟団体が独自に実施する範囲を高める。
- ②加盟団体が小規模で独自実施が困難な場合は、複数団体が合同で実施することを促進したり、県連盟が実施せざるを得ない場合は、実施時期、実施場所を増加するなど、受験者の便宜を図る。
- ③「1級検定」についても実施回数、実施場所を増やすなどして、受験者の便宜を図る。

3) 「本部研修センター特別講習会」；

本部研修センター特別講習会の実施は3年目に入る。太極拳上級者、太極拳上級指導員の技能向上を図るために、実施日程等を改善したうえで「3段特別講習会」を3回、「2段特別講習会」を3回、「推手特別講習会」を4回実施する。

4) 「3段検定受験対策講習会」；

太極拳2段取得後2年目以上の人を対象とする「3段検定受験対策講習会」は、2008年度は8会場で実施した。2009年度も同様に8会場で実施する。

5) 長拳技能検定；

2001年度から始まった長拳技能検定を、全国的にさらに広範囲で実施することにより、カンフー体操、長拳の一層の普及促進を図る。

長拳1～2級技能検定は、2007年度までは、東京、大阪の2会場で実施してきた。

2008年度は、1～2級技能検定を4会場で実施(東京、大阪、静岡、福岡)(いずれも2009年1月～3月に実施)。

2009年度は下記のように実施する。

一長拳2級・1級 2010年1月～3月に、東京、大阪と他県の3～4会場で実施
一長拳6級・5級・4級・3級 都道府県、ブロックで通年実施

6) ジュニア愛好者の拡大、ジュニア選手の発掘・育成・強化を重点施策とする；

「2008年北京オリンピック」の「武術トーナメント」が成功裏に終了した。今後は、「2008年後」に向けて、新しい選手層の育成と新しい技術向上に取り組まなければならない。

2008年12月にインドネシア・バリ島で挙行された「第2回世界ジュニア武術選手権大会」で、日本は、金8、銀5、銅5の多数のメダルを獲得し、参加44カ国・地域のなかで中国に次ぐ第2位の成績を挙げた。過去に行ってきたジュニア選手の育成・強化の活動が成果を挙げたことになる。2009年度は、さらにジュニア愛好者とジュニア選手の発掘・育成・強化の活動を強めなければならない。

①ブロック別ジュニア交流大会；2008年度には、近畿ジュニア交流大会(第7回)、南関東ジュニア交流大会(第6回)、東北ジュニア交流大会(第5回)、北関東ジュニア交流大会(第4回)、東海・北陸ジュニア交流大会(第2回)に加えて、第1回中国・四国ブロックジュニア交流大会が実施された。2009年度には、残る九州・沖縄ブロックを加えて、7ブロックのすべてでジュニア交流大会が盛大に開催されることが期待される。

②ジュニア強化合宿；ブロック別ジュニア交流合宿、講習会等を企画、実施して、各ブロックでのジュニア育成を促進することが求められる。

③全国ジュニア強化合宿；2004年度から2006年度まで、毎年12月に実施してきた「全国ジュニア強化合宿」は、2007

年度には年2回実施に拡充され、2008年度は、年3回実施された(5月, 8月, 12月)。「全日本ジュニア強化合宿」に、各ブロックで育成されたジュニア選手を多数参加させて、ジュニア選手の養成、強化体制を拡充させる。

④選手管理；2008年度は、全国ジュニア強化合宿に参加したジュニア選手の選手管理データベースと「選手管理台帳」を整備して、各選手の健康状態、訓練状態、技術の段階的訓練プログラムを作成した。2009年度は、ジュニア選手の管理データをさらに充実させ、定期的に更新する体制を整備する。ジュニア選手の育成プログラムを確立し、ジュニア選手の技術向上と運動障害防止を図る。

⑤「規定難度套路」の普及；2008年7月の第25回全日本武術太極拳選手権大会から、太極拳、南拳、長拳の「規定難度套路」の競技種目が新設され、多数のジュニア選手が出場した。2009年度以降も「規定難度套路」の競技を拡充し、選手強化委員会が「第2回規定難度套路講習会」等を計画し、実施する。

⑥孔祥東特別招請コーチによる、南関東ブロックジュニア育成と本部研修・強化センターでの強化訓練を実施する。また、同コーチの、東北・北海道ブロック、北関東ブロック等への派遣も計画する。

⑦専門委員会「ジュニア普及委員会」を、都道府県、ブロックで新設する：

2008年10月17日に開催された第64回理事会において、ジュニア愛好者、ジュニア選手の発掘・育成をさらに強化するために、2009年度から新たに「ジュニア普及委員会」を設けて活動を推進することが決定された。

2002年度に「日本連盟専門委員会規

定」が設けられ、そのなかで「長拳普及委員会」と「ジュニア太極拳委員会」が設置された。「長拳普及委員会」は、長拳技能検定と長拳公認指導員認定の事業を全国的に推進しているが、都道府県、ブロックにおいては、同委員会には十分に機能していない。「ジュニア太極拳委員会」は、一部の都道府県とブロックで設置されているが、全国的な委員会を設置して事業を展開するには至っていない。

2009年度以降、あらためて武術太極拳のジュニア愛好者人口を拡大し、ジュニア選手の育成を推進してゆくために、都道府県連盟とブロックにおいて「ジュニア普及委員会」を設置する。この委員会は、従来から進められているカンフー体操や長拳の普及活動と、ジュニア太極拳の普及活動を一本化して、より効果的に展開する。「ジュニア普及委員会」の専門委員会規定は、2009年6月20日に開催される理事会と通常総会に提案して、あらためて承認を受ける。

3. 武術太極拳の日本選手権大会およびその他の競技会の開催：

1) 「第17回JOCジュニアオリンピックカップ大会」を、4月4～5日に、京都・京都市体育館で開催する。

2) 「2009年全日本武術太極拳競技大会」を、4月4～5日に、京都・京都市体育館で開催する。

3) 「第26回全日本武術太極拳選手権大会」を、東京・東京体育館で、7月10～12日に開催する。

4) 「第64回国民体育大会・新潟国体」の開催期間中に、新潟県新潟市において「国体デモンストレーションとしてのスポーツ行事」としての「武術太極拳大会」

が、9月27日(日)に新潟県連盟の主管で開催される。

5)「第22回全国スポーツレクリエーション祭・スポレク宮崎2009」フリー参加種目・武術太極拳大会が宮崎県連盟の主管により、宮崎県日向市で10月17～18日に開催される。同大会から、より多くの参加者を得るために競技種日の一部が変更されて、集団競技が加えられる。

6)「第22回全国健康福祉祭・ねんりんピック北海道・札幌2009」ふれあい交流種目・太極拳交流大会が、北海道連盟の主管により、北海道苫小牧市で9月6日に開催される。

7)全国各地で、各県、地方行政等が主催する県版ねんりんピック、スポレク、県民体育大会等において武術太極拳交流大会などが開催される。また、都道府県連盟や加盟団体が主催する交流大会、フェスティバル等の各種の行事が開催される。

4. 武術太極拳の国際競技大会等に対する代表参加者の選考および派遣：

1)「第5回アジアジュニア武術選手権大会」；

アジア武術連盟(WFA)が主催し、フィリピン武術連盟が主管して、5月27日～31日に、フィリピン・マニラ市で開催される。この大会の日本代表選手は、4月4～5日に開催される「第17回JOCジュニアオリンピックカップ大会」の参加選手のなかから、選手強化委員会が選考し、機関承認を得て決定される。

2)「ワールドゲーム2009 高雄」；

第8回「ワールドゲーム2009高雄」が7月16～26日に台湾・高雄市で開催される。この大会で、武術競技が初めて公開競技として、7月23～24日、実施される。競技種目と参加選手枠は、「2008年北京武術トーナメント」と同じ内容で実施さ

れる。日本は、套路競技5種目(男女太極拳、男女南拳、男子長拳)と散手競技70kg級に各1人の出場選手枠が与えられる。選手選抜については、選手強化委員会が選考し、機関承認を得て決定される。

3)「第10回世界武術選手権大会」；

国際武術連盟(IWUF)が主催し、カナダ武術連盟が主管する「第10回世界武術選手権大会」が、10月24～29日にカナダ・トロント市で開催される予定。IWUFから間もなく送付されてくる大会要綱に基づいて、「第26回全日本武術太極拳選手権大会」の参加選手のなかから代表選手を決定し、派遣する。

4)「第5回東アジア競技大会武術競技」；

アジアオリンピック評議会(OCA)が主催する「第5回東アジア競技大会」が、12月2～13日に、中国・香港で開催され、武術競技は、12月11～13日に举行される。「第26回全日本武術太極拳選手権大会」の参加選手のなかから代表選手を決定し、(財)日本オリンピック委員会(JOC)が日本選手代表団として派遣する。

5. 武術太極拳に関する競技力向上の推進：

2007年11月の「第9回世界武術選手権大会」の成績に基づいて、日本連盟は、「2008年北京武術トーナメント」に、6種目6人の出場枠を獲得することができた(套路競技5種目5人、散手競技1種目1人)。日本は、銀メダル1、銅メダル2、4位2人の誇るべき成績を挙げることができた。今後は、日本代表候補クラスの重点強化選手を引き続き強化してゆくとともに、強化活動の重点を、次世代若手選手とジュニア選手の発掘・育成において、強化事業を推進してゆく。

1) 代表候補選手の重点強化；

①西日本重点強化拠点会場として、従来は大阪市平野区に訓練センターを設け

ていたが、今後は市内淀川区に新たな大規模研修センターを新設し、2009年3月から同所における訓練活動を開始する。

②東日本重点強化拠点会場（東京都江戸川区）である本部研修センターでは、引き続き、代表候補選手の重点訓練とコーチ体制をさらに拡充する。

③春季、夏季、秋季の国内強化合宿に加えて、東京の本部研修センターにおいて、必要に応じた形態で、代表候補選手の強化訓練を実施する。

2) 次世代若手選手の強化とジュニア選手の発掘・育成事業：

加盟団体と選手強化委員会が連携して、次世代の若手選手、ジュニア選手の発掘、育成、強化のための事業を展開する。東京と大阪の研修センターを活用したジュニア選手、若手選手強化を拡充する。

また、「規定難度套路講習会」や「コーチ研修会」等を計画して、実施する。

6. 武術太極拳に関する審判員および指導員の養成並びに資格認定：

1) 「第13期全国審判員研修会」；

2年に一度開催している全国審判員研修会を、2010年2月に東京、大阪、福岡の3会場で実施する。各会場で、公認1～3級審判員、太極拳1～2級審判員、長拳1～2級審判員の認定試験を実施する。また、公認審判員資格の更新登録手続きを実施する。

都道府県連盟は、2009年9月1日から10月31日の期間内に「全国審判員研修会・都道府県第1次試験」を実施する。

2) 新国際競技ルールによる審判技術の向上を図る；

新国際競技ルール(2005年)による「自選難度競技」および「規定難度競技」に対する審判員の採点技術の向上を図る。

また、電算機による採点業務の合理化を進める。

3) 「第3期ブロック講師」の選任；

2003年度～2005年度の継続事業として実施した「第1期～第3期ブロック講師養成セミナー」の修了者(198人)と2006年度実施の「ブロック講師総括セミナー」の修了者160人のなかから、「2009年度第3期ブロック講師」として、7ブロック計39人を選任する。

4) 「ブロック講師研修会」；

第1期(2007年度選任)、第2期ブロック講師(2008年度選任)および、第3期(2009年度選任)を対象とした「2009年度ブロック講師研修会」を、7月18～20日に本部研修センターで開催する。

5) 新事業「本部研修会」；

各ブロックにおける技術的中核指導者の育成を目的とする新事業「2009年度第1期本部研修会」を実施する。太極拳指導員委員会が第1期～3期のブロック講師のなかから、計29名の参加者を指名して、10月3～5日と2010年3月20～22日に、各3日間、2回の指導者研修会を実施する。

6) 公認長拳指導員養成講習・認定試験；

長拳の指導者の養成、資質向上をすすめるために長拳公認普及指導員および公認B・C級指導員養成講習会・認定試験を実施する。長拳公認普及指導員認定試験は2009年度後期(10月～3月)に都道府県、あるいはブロックで実施する。公認B・C級指導員認定試験は8～9月に東京で実施する。

7) 公認太極拳指導員養成講習会・認定試験；

「A級指導員認定」= 1会場(東京)、
「B級認定」= 4会場(福岡、東京①、②、西宮)、「C級認定」= 7会場(盛岡、福岡、名古屋、埼玉、東京、西宮、岡山)

で実施する。

なお、「公認太極拳C級指導員認定」は、2008年度から、各ブロック推薦の「C級指導員認定講師」で実施している。2009年度以降も同様に、各ブロック推薦の認定講師で実施する。

各都道府県連盟は「公認普及指導員認定試験」を実施する。

7. 武術太極拳に関する用具等の検定及び公認：

- 1) 競技用シューズ；長年にわたり国内スポーツメーカーと提携して開発してきた競技用シューズの改良開発をすすめる。
- 2) 競技用ウエア；長年にわたり国内スポーツメーカーと提携して開発してきた競技用ウエアの改良開発をすすめる。2008年に太極拳競技用ユニフォームのデザインと縫製の改良を行ったが、今後も改良をすすめる。
- 3) 競技用器械；長年にわたり国内および中国の武術器械メーカーと提携して開発してきた競技用器械の改良，開発をすすめる。

8. 武術太極拳に関する研究調査：

1) 太極拳による社会貢献＝高齢者介護予防体操；

「太極拳のまち」宣言をした福島県喜多方市が、市の福祉事業の一環として、太極拳による高齢者のための介護予防体操を考案し、2005年10月から市内で実施して、予防効果の検証データを作成する作業を行っている。

2007年9月に、喜多方市は「介護予防のための太極拳ゆったり体操」のテキストとDVDの頒布を開始し、また同年11月には同市において、「第1回太極拳ゆったり体操サポーター（普及員）講習会」

が開催された。2008年11月にも「太極拳ゆったり体操サポーター講習会」が開催されて、この体操の普及活動がすすめられている。

日本連盟は、この活動を発展させるために喜多方市と提携して、「体操」の講習会を含む「太極拳介護予防セミナー」等を企画してゆく。

2) 太極拳による健康保健効果の研究開発；

大学病院，大学研究機関，医療機関等と提携して，太極拳の健康保健効果に関する実証的な研究開発を推進する「医科学委員会」の立ち上げを検討する。

9. 機関誌その他の刊行物の刊行：

- 1) 機関誌『武術太極拳』の紙面の拡充と定期購読者の増加を図る。
- 2) 過去数年の懸案事項であった下記の事業を実施する。

①教材ビデオDVDを刊行；

孔祥東特別招請コーチによるビデオ・DVD教材『24式太極拳』は2008年度内に刊行される。2009年度には、『32式太極剣』、『42式太極拳』、『42式太極剣』を段階的に刊行してゆく。

②上記ビデオ・DVD教材の刊行の後を追って、教本『入門・初級太極拳』を刊行する。

③日本連盟ホームページに、各ブロック、都道府県連盟紹介コーナー等を開設する。

10. 日本武術太極拳界を代表し、武術太極拳に関する国際競技団体に加盟し、国際交流を推進する：

1) 「第5回アジアジュニア武術選手権大会」；

5月にフィリピン・マニラ市で開催される同大会に、日本連盟は、アジア武術連盟(WFA)の本部事務局として大会の

運営にあたり、また、大会の期間中に開催されるWF A総会等の諸会議を主催する。

2) 「ワールドゲーム2009 高雄」；

7月16～26日に台湾・高雄市で開催される同大会の武術競技に、日本代表選手団と競技役員を派遣する。

3) 「第10回世界武術選手権大会」；

10月23～29日にカナダ・トロント市で開催される同大会に、日本代表選手団を派遣するとともに、大会競技役員および日本連盟の国際武術連盟(IWUF)役員を派遣する。

4) 「第5回東アジア競技大会武術競技」；

12月2～13日に、中国・香港で開催される武術競技に、日本代表選手団を派遣するとともに、大会競技役員および日本連盟のアジア武術連盟(WFA)役員を派遣する。

5) アジア武術連盟；

アジア武術連盟(WFA)の常設センターは日本連盟内に置かれ、WFAの諸活動と組織強化を管理している。この活動を一層推し進め、武術太極拳のアジアにおける力量を高めてゆきたい。WFA会長、副会長、事務総長の定例協議を、毎年春に東京で行い、WFAの発展を図ってゆく。

11. その他の事業：

1) 通常総会、中央技能検定委員会全体会議、都道府県連盟代表者会議等；

第41回通常総会を6月20日(土)に、第42回通常総会を2010年1月16日(土)に、いずれも東京で開催する。6月総会(第41回通常総会)では、第15回中央技能検定委員会全体会議等を併せて開催する。1月総会(第42回通常総会)では、第21回都道府県連盟代表者会議を併せて開催し、ブロック会議(分科会・全体会議)を開催

する。

2) 講師研修合宿の実施；

2009年度の第1回研修合宿を4月11～12日、第2回研修合宿を8月5～6日、に、東京・本部研修センターで実施して、公認指導員資格認定事業・技能検定事業に係わるカリキュラム等を協議し、決定する。

3) 公益法人制度改革に対応；

2008年12月1日から、「公益法人制度改革関連三法」が施行されている。現行の公益法人は、2013年11月30日までの5年間の移行期間内に「一般社団法人」または「公益社団法人」のいずれかに移行しなければならない。本連盟は、「公益社団法人」に移行するために、連盟内の諸制度、諸規定を整備してゆくことに努力する。

4) 助成事業・補助委託事業等の申請と実施；

(1) スポーツ振興基金助成事業、および競技力向上委託事業(JOC経由国庫補助委託事業)の実施等；

①全国大会開催、国際競技大会チーム派遣、選手強化活動などに対し、スポーツ振興基金(独立行政法人日本スポーツ振興センター)の助成を受け、助成事業として実施する。

②(財)日本オリンピック委員会(JOC)経由国庫補助事業として助成を受け、国際競技大会への選手団派遣、海外合宿はじめ競技力向上委託事業を実施する。

(2) 企業協賛等；

武術太極拳の普及と発展を目指し、特に選手層の拡大、強化を促進するために、企業等の協賛・協力を呼びかけて財政面に寄与する努力をしてゆく。

以上